

【書類名】 手続補正書  
【整理番号】 F37114H1  
【提出日】 平成24年 2月29日  
【あて先】 特許庁長官 殿  
【事件の表示】  
【国際出願番号】 PCT/US2010/062389  
【出願の区分】 特許  
【補正をする者】  
【住所又は居所】 アメリカ合衆国・テキサス・75243・ダラス・グリーンヴィル・アヴェニュー・12225・スイート・700  
【氏名又は名称】 メリト・インコーポレーテッド  
【代理人】  
【識別番号】 100108453  
【弁理士】  
【氏名又は名称】 村山 靖彦  
【手続補正1】  
【補正対象書類名】 特許請求の範囲  
【補正対象項目名】 全文  
【補正方法】 変更  
【補正の内容】  
【書類名】 特許請求の範囲  
【請求項1】  
防水ハウジングに囲まれた、10フィートを超える半径を有する複数の組み込まれた並列キャパシタと、  
前記キャパシタに接続されるとともに前記ハウジングから発する、雷の発生源から電気エネルギーを受けて前記超伝導スーパーキャパシタを充電するための少なくとも1つの金属プローブと、  
を備えている超伝導スーパーキャパシタ。  
【請求項2】  
大規模バッテリーが前記超伝導スーパーキャパシタに電氣的に接続されていることを特徴とする請求項1に記載の超伝導スーパーキャパシタ。  
【請求項3】  
前記超伝導スーパーキャパシタは送電網に電氣的に接続されていることを特徴とする請求項1に記載の超伝導スーパーキャパシタ。  
【請求項4】  
前記大規模バッテリーは送電網に電氣的に接続されていることを特徴とする請求項2に記載の超伝導スーパーキャパシタ。  
【請求項5】  
前記組み込まれた並列キャパシタは誘電性材料用に砂を有していることを特徴とする請求項1に記載の超伝導スーパーキャパシタ。  
【請求項6】  
前記組み込まれた並列キャパシタは導電性材料用に鉄を有していることを特徴とする請求項1に記載の超伝導スーパーキャパシタ。  
【請求項7】  
前記組み込まれた並列キャパシタは誘電性材料用に砂を有していることを特徴とする請求項2に記載の超伝導スーパーキャパシタ。  
【請求項8】  
前記組み込まれた並列キャパシタは導電性材料用に鉄を有していることを特徴とする請求項2に記載の超伝導スーパーキャパシタ。  
【請求項9】

前記組み込まれた並列キャパシタは導電性材料用に鉄を有していることを特徴とする請求項3に記載の超伝導スーパーキャパシタ。

【請求項10】

前記組み込まれた並列キャパシタは誘電性材料用に砂を有していることを特徴とする請求項3に記載の超伝導スーパーキャパシタ。

【請求項11】

前記組み込まれた並列キャパシタは誘電性材料用にケイ素を有していることを特徴とする請求項1に記載の超伝導スーパーキャパシタ。

【請求項12】

前記組み込まれた並列キャパシタは導電性材料用に金属シートを有していることを特徴とする請求項1に記載の超伝導スーパーキャパシタ。

【請求項13】

前記組み込まれた並列キャパシタは誘電性材料用にケイ素を有していることを特徴とする請求項2に記載の超伝導スーパーキャパシタ。

【請求項14】

前記組み込まれた並列キャパシタは導電性材料用に金属シートを有していることを特徴とする請求項2に記載の超伝導スーパーキャパシタ。

【請求項15】

前記組み込まれた並列キャパシタは導電性材料用に金属シートを有していることを特徴とする請求項3に記載の超伝導スーパーキャパシタ。

【請求項16】

前記組み込まれた並列キャパシタは誘電性材料用にケイ素を有していることを特徴とする請求項3に記載の超伝導スーパーキャパシタ。

【請求項17】

10フィートを超える半径をそれぞれ有している導体と誘電性材料との交互層を有して、これにより多層並列キャパシタ構造を形成している超伝導スーパーキャパシタの少なくとも1つのプローブ電極を雷の発生源の近くに設置するステップであって、前記多層並列キャパシタ構造は防水ハウジング内に組み込まれた大規模並列キャパシタから形成されているステップと、

前記組み込まれた大規模並列キャパシタに接続されている前記少なくとも1つのプローブ電極を用いて電気エネルギーを落雷から受けるステップであって、前記少なくとも1つのプローブ電極は前記ハウジングから発しているステップと、  
を備えている、雷から電気エネルギーを獲得する方法。

【請求項18】

前記導体は金属シートを備え、且つ前記誘電性材料はシリコンであることを特徴とする請求項17に記載の方法。

【請求項19】

大規模バッテリーを前記超伝導スーパーキャパシタに電氣的に接続する追加的なステップを備えている請求項17に記載の方法。

【請求項20】

前記超伝導スーパーキャパシタを送電網に電氣的に接続して、代替的なエネルギー源として機能させる追加的なステップを備えている請求項17に記載の方法。

【請求項21】

雲のイオン化によって超伝導スーパーキャパシタの少なくとも1つのプローブ電極の近くに雷を発生させるステップであって、前記超伝導スーパーキャパシタは、10フィートを超える半径をそれぞれ有している導体と誘電性材料との交互層を有し、これにより多層並列キャパシタ構造を形成し、前記多層並列キャパシタ構造は防水ハウジング内に組み込まれた大規模並列キャパシタから形成されているステップと、前記組み込まれた大規模並列キャパシタに接続された前記少なくとも1つのプローブ電極を通じて落雷から電気エネルギーを受けるステップであって、前記少なくとも1つのプローブ電極は前記ハウジング

から発しているステップと、を備えている電力を発生させる方法。

【請求項 2 2】

大気のイオン化によって超伝導スーパーキャパシタの少なくとも1つのプローブ電極の近くに雷を発生させるステップであって、前記超伝導スーパーキャパシタは、最も短い側において10フィートを超える半径を有する任意の形状をそれぞれ有している導体と誘電性材料との交互層を有し、これにより多層並列キャパシタ構造を形成し、前記多層並列キャパシタ構造は、防水ハウジング内に組み込まれた少なくとも1つの大規模並列キャパシタから形成されているステップと、

前記組み込まれた少なくとも1つの大規模並列キャパシタに接続された前記少なくとも1つのプローブ電極を通じて落雷から電気エネルギーを受けるステップであって、前記少なくとも1つのプローブ電極は前記ハウジングから発しているステップと、  
を備えている電力を発生させる方法。